

理工学研究科博士前期課程工学専攻各プログラム入学定員に関する申合せ

（ 令和7年6月4日
制 定 ）

（趣旨）

第1条 この申合せは、琉球大学大学院理工学研究科規程第25条に基づき、琉球大学大学院理工学研究科博士前期課程工学専攻に置くプログラムの入学定員に関し、必要な事項を定める。

（各プログラム入学定員）

第2条 琉球大学大学院理工学研究科博士前期課程工学専攻に置くプログラムの入学定員は、次の表のとおりとする。

プログラム名	入学定員
機械システム工学プログラム	18 人
電気電子工学プログラム	17 人
社会基盤デザインプログラム	10 人
建築学プログラム	10 人
システム情報工学プログラム	20 人
知能情報プログラム	23 人
合計	98 人

（改廃）

第3条 この申合せの改廃は、琉球大学大学院理工学研究科委員会博士前期課程委員会（工学系）が行う。

附 則

この申合せは、令和7年6月4日から施行し、令和7年4月1日から適用する。